

# 個別の教育支援計画の作成と活用に関するモデル事例



平成 23 年 3 月

愛媛県総合教育センター  
特別支援教育室



# 目次

1	はじめに	1
2	モデル事例作成に当たっての工夫点	1
3	モデル事例の活用例	1
4	モデル事例中で使用されている用語の解説	1
5	「手引（試案）」及び「特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援—改訂版—」の活用	2
6	モデル事例	3
	《幼稚園の事例》	3
	事例1：保護者の理解を図り支援をスタートしたAさん（年中）	
	《幼稚園から小学校に引き継いだ事例》	6
	事例2：幼稚園からの支援を引き継いだBさん（1年生）	
	《小学校の事例》	10
	事例3：通級による指導を受けているCさん（6年生）	
	《中学校の事例》	14
	事例4：通常の学級に在籍するDさん（2年生）	
	《小学校から中学校に引き継いだ事例》	17
	事例5：特別支援学級に在籍するEさん（1年生）	
	《高等学校の事例》	21
	事例6：大学進学を目指すFさん（3年生）	
	事例7：チーム支援を行ったGさん（1年生）	

## 1 はじめに

特別支援教育室では、平成20年度に、各学校における個別の教育支援教育の作成と活用（以下「作成と活用」）を支援することを目的として、『個別の教育支援計画』作成の手引（試案）（以下「手引（試案）」）を作成しました。過年度の研究において、「手引（試案）」が、「作成と活用」を進める上で、参考となる資料であることが分かりました。しかし、一方で「作成と活用」のイメージが持ちにくいという課題も出されました。そこで、本室では、「作成と活用」のイメージが持てるような資料を「手引（試案）」に追加することが必要であると考え、「個別の教育支援計画の作成と活用に関するモデル事例」を作成することとしました。手引（H23の成果物では試案の文言を削除）と合わせて御活用ください。

## 2 モデル事例作成に当たっての工夫点

モデル事例の作成に当たっては次のような工夫を行いました。

- (1) 各事例の最初に、全体像がつかめるように事例の概要を示し、対象幼児児童生徒の実態を掲載しました。
- (2) 「作成までの経緯」「作成」「活用」の三つの過程に分け、それぞれの流れが分かるようにしました。
- (3) 紙面左に示した内容を縦に読めば、「作成と活用」の大まかな流れと大切なポイントが分かるようにしました。紙面右側には、左に示した内容についての、詳しい取組内容を示しました。
- (4) 「作成と活用」の参考となる情報を、「プチ情報」「留意点」「ポイント」として示しました。
- (5) 本文中に出てきた専門用語をコラムにおいて解説しました。
- (6) イラストを入れて視覚的に理解しやすく、また、読みやすく文書を配置しました。

## 3 モデル事例の活用例

以下にモデル事例の活用例を示します。それを参考としながら学校種や学校の状況に応じて活用してください。

- (1) 該当の校種のモデル事例に目を通し、その校種における「作成と活用」における重要なポイントを把握する。
- (2) 他校種のモデル事例に目を通し、その中にある「作成と活用」における重要なポイントも参考にする。
- (3) 自校の「作成と活用」に関する状況を把握した上で、モデル事例に挙げられている取組の中から、実施可能な内容を校内で実践する。
- (4) モデル事例を校内研修等における資料として活用する。

## 4 モデル事例中で使用されている用語の解説

モデル事例では、以下に示す用語を省略して表記（「」の中、ゴシック体の部分）しています。参照してください。

- |                        |              |
|------------------------|--------------|
| (1) 学級担任、HR担任          | ⇒ 「担任」       |
| (2) 特別支援教育コーディネーター     | ⇒ 「コーディネーター」 |
| (3) 個別の教育支援計画作成の手引（試案） | ⇒ 「手引（試案）」   |

## 5 「手引（試案）」及び「特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援—改訂版—」の活用

モデル事例は、「作成と活用」の流れのイメージを中心として示したものであるため、項目のみ（例：保護者説明用資料、同意書など）で示され、具体的な内容が分かりにくいものがあります。それら個々の項目の詳細な内容を知りたい場合には、「手引（試案）」及び「特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援—改訂版— 愛媛県教育委員会発行」を参照してください。以下、モデル事例中に掲載されている項目のうち、参照が必要な主なものを示します。

- (1) 保護者説明用資料について（「手引（試案）」 巻末資料2 P41 参照）
- (2) 保護者同意書について（「手引（試案）」 巻末資料1-1、1-2 P39、40 参照）
- (3) 調査票（「手引（試案）」 巻末資料6 関係者・関係機関記入用 P47 参照）
- (4) 支援会議の流れ（「手引（試案）」 P13～16 参照）
- (5) 個人情報の取扱いについて（「手引（試案）」 P17 参照）
- (6) 個別の教育支援計画と個別の指導計画の目標のつながり（「手引（試案）」 Q&A Q13 P33～37 参照）
- (7) 引継ぎと保管について（「特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援—改訂版— P40 参照）

担任による子どもの困難さの気付きから支援をスタートし、支援の成果について保護者と情報交換を継続した事例です。最初は、保護者からAさんの困難さについての話が聞けませんでした。園で全体の保護者への啓発を行ったり日々の様子を丁寧に伝えたりすることで、子どもの状態について話し合える関係ができ、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用につながることができました。

< 幼児の実態 >

- 年中から入園した男の子です。発達障害等の診断は受けていません。
- 活発で自分から積極的に先生や友達に関わろうとします。
- 体を動かすことが好きで、ブランコやジャングルジム、すべり台などでよく遊びます。
- 刺激に敏感に反応し、気になることがあると突然部屋を飛び出すことがあります。
- 友達が遊んでいるおもちゃを突然取り上げるなどの行動が見られます。
- 機嫌を損ねると物を投げたり、友達にあたったりすることがあります。



1. 個別の教育支援計画作成までの経緯

気づき・実態把握

☆担任は行動観察やチェックリストで**実態把握**を行い、保護者に幼稚園での様子を具体的に伝えました。保護者はAさんの行動について余り気にしていませんでした。



- 担任は、入園当初から、Aさんが友達とのトラブルが絶えず、物を投げたり、あたったりすることを心配していました。
- この幼稚園では、例年、愛媛県教育委員会から出されているチェックリストを使用し、全幼児の実態把握をしていました。担任の先生は普段からAさんの行動観察を行うことに加えて、このチェックリストを使って実態把握を行いました。その結果、不注意、多動性、衝動性の傾向があることを認識しました。
- 担任の先生は、幼稚園の出来事をできるだけ、具体的に保護者に伝えるようにしました。しかし、保護者は、Aさんの行動を余り気にしていませんでした。



男の子だから、少々やんちゃな方がいい。  
父親も小さい頃は同じだったみたいだから。



**プチ情報**：チェックリストを利用することにより、子どもの学習や行動のつまずきに早期に気付き、適切な支援に結び付けることができます。その際、チェックリストは、発達障害の有無の判断をするために行うものではなく、子どもの困難さに気付いたり、教職員間で共通理解を図ったりするために行うものであることに留意しておくことが大切です。

保護者の理解に向けての話合い

☆担任は、コーディネーターに相談し、園内委員会で話合いを行うことになりました。園内委員会では、**保護者の理解に向けて**の話合いを行いました。

- 担任は、Aさんの今後の支援について、コーディネーターに相談しました。そして、園内委員会で話し合うことになりました。
- 園内委員会では、担任がAさんの現状について話した後、他の教員からもAさんの園におけるエピソードなどが出され、実態についての共通認識がされました。
- その他、園内委員会の話合いの中で次の点が確認されました。

- ①まず、園内において具体的な支援の手立てを考え実践する。
- ②支援を継続しながら、その都度、園での様子を保護者と情報交換する。その際、Aさんの苦手なところやトラブルだけでなく、支援を行った結果完全したところや、よいところをしっかりと伝える。
- ③全保護者を対象に、特別支援教育についての理解・啓発を進める取組を行う。
- ④保護者の理解が得られたら個別の教育支援計画を作成し、それに基づいて個別の指導計画を作成する。

## 支援の実施と保護者の理解への取組

☆担任は**支援を実施**し、園での様子をできるだけ**保護者に具体的に伝える**ことを心掛けました。

- 担任は、園内委員会で話し合った手立てに基づき、支援を実施しました。刺激をできるだけ減らすために教室環境を整備し、活動の前にAさんと約束をして守れたら褒めたり友達との関わりの仲立ちをしたりすることを心掛けました。

次の遊びの時間の約束は「嫌なことがあったら先生に言う。」だよ。

よく守れたね。えらかったよ。がんばり表にシールを貼ろう。



- 担任は、連絡帳を使い、保護者にその日あったことをできるだけ詳しく伝えるとともに、Aさんを迎えに来たときに、その日の出来事について、具体的に話すようにしました。その際、まず、よかったことを話し、その後・支援やその結果について話すよう心掛けました。また、コーディネーターも必要に応じて一緒に話に加わるようにしました。

## 保護者全体への理解・啓発

☆ 幼稚園では、様々な手立てを工夫しながら、特別支援教育についての**保護者全体への理解・啓発**を進めていきました。

- 保護者全体の特別支援教育への理解・啓発を行うための手立てを工夫しました。具体的には、次のような取組を行いました。

- ①入園式の日に合わせてコーディネーターからの特別支援教育についての話、相談窓口としてのコーディネーターの紹介
- ②市が発行している特別支援教育についてのリーフレットの配付
- ③園長からの参観日における特別支援教育についての講話
- ④外部の講師を招いての特別支援教育に関する保護者研修会の実施
- ⑤特別支援教育だより（月1回）の配付

- 上記の取組を進めていくに従って、保護者の特別支援教育に対する理解が進み、何人かの保護者から子どもについての相談が入るようになってきました。相談に対しては、コーディネーターを中心に丁寧に対応していきました。
- Aさんの保護者からは、園での支援についての質問や特別支援教育だよりの内容についての話題が出るようになり、コーディネーターと日常的に話合いができるようになってきました。

## Aさんの保護者との信頼関係の構築

☆ Aさんは園で落ち着いた生活を送れるようになりました。

☆ 園に対して**信頼感**を持ち始めた保護者から**習い事に関する話**がありました。その際、**個別の教育支援計画作成**の提案をし、**同意**を得ることができました。

- 上記の取組を行い、支援を継続することで、Aさんは、園において物を投げたり友達にあたったりする行動が減っていきました。
- Aさんの行動が落ち着くに従って、保護者は安心し、保護者の方から家庭での行動についていろいろな話をしてくれるようになり、その中で習い事についての話がありました。



園では落ち着いてきたと思うんですが、週に2回行っている体操教室では、友達とトラブルがあって困っています。

- 担任とコーディネーターが保護者に体操教室での様子を詳しく聞きました。そこでの困難さを把握したコーディネーターは、関係機関と連携した支援の必要性を感じました。そして、保護者に対して、個別の教育支援計画の作成について提案をしました。
- 幼稚園に対して信頼感を持ち始めていた保護者は、園の提案に同意し、関係者・関係機関が連携しながら共通認識を持って支援することについて希望が出されました。

## 2. 個別の教育支援計画の作成

### 個別の教育支援計画（案）の作成

☆ 願い等の把握や**関係者・関係機関の確認**をした上で、関係者・関係機関より情報収集を行いました。

☆ 担任とコーディネーターは、**保護者と話し合い**、個別の教育支援計画（案）を作成し、**校内委員会**で、検討しました。

1 Aさんと保護者の願いと希望を把握しました。



Aさん

友達と仲よく遊びたい。

友達とのトラブルをなくしたい。



保護者

2 コーディネーターは、保護者と個別の教育支援計画の作成に参画する関係者・関係機関を確認し、体操教室を挙げました。

3 保護者の了承を得て、担任とコーディネーターが体操教室の先生に連絡を取り、様子を聞くことで情報収集を行いました。

4 担任とコーディネーターが保護者と話し合い、個別の教育支援計画（案）を作成しました。

5 園内委員会で個別の教育支援計画（案）について検討し、支援会議に提案しました。

### 支援会議の開催・開催後

☆ 支援会議では、個別の教育支援計画（案）を基に目標等について話し合い、**個別の教育支援計画を作成**しました。

☆ 次回の支援会議において支援に関する**評価を行うことを確認**しました。

☆ 個別の教育支援計画の**保管方法について確認**しました。

- 支援会議では、最初に個別の教育支援計画の趣旨を説明しました。
- 関係者から現在の状況の報告が出されました。
- 個別の教育支援計画（案）を基に、目標や支援内容を話し合い、支援の役割分担をしました。また、体操教室での支援を学校も一緒に考えながら、個別の教育支援計画を作成しました。
- 次回の支援会議の開催時期（新年度初め）と評価を行うことについて確認しました。
- 個人情報の取扱いについて確認しました。
- 個別の教育支援計画は、学校が原本を保管し、保護者、体操教室の先生が写しを保管するようにしました。

<支援会議の参加者>

- ・ 校内関係者（園長、担任、特別支援教育コーディネーター）
- ・ 体操教室の先生
- ・ 保護者



**留意点：**個別の教育支援計画は、指導要録などと同様、個人情報の取扱いは万全を期す必要があります。

## 3. 個別の教育支援計画の活用

### 個別の指導計画の作成

☆ 個別の教育支援計画を受けて、園では、**個別の指導計画**を作成し、支援を行いました。

- 個別の教育支援計画を受けて、担任、コーディネーターが中心となり、個別の指導計画（案）を作成しました。
- 校内委員会で、目標や支援内容等が話し合われ、個別の指導計画を作成し、それに基づいて支援を行うこととなりました。

### 評価

☆ 個別の指導計画は、各学期末に**評価し、見直し**を行いました。

☆ 個別の教育支援計画は、年度末に**評価**を行い、**見直し**しました。

- 個別の指導計画は、各学期末に評価を行い、その都度、目標や支援の手立ての見直しを行いました。
- 年度末には個別の指導計画の評価を基に、個別の教育支援計画の評価を行い、それを受けて、校内委員会で個別の教育支援計画の見直しが行われました。
- コーディネーターは、各関係者・関係機関にも年度末に評価を依頼し、まとめたものを、次年度始めの支援会議に提出しました。

チームで手立てを考え支援をした結果、Aさんの困難さを軽減することができました。また、保護者と情報交換を継続したことで信頼関係を構築し、個別の教育支援計画の作成につなげることができました。今後は、関係者の連携をさらに図り、Aさんの日常生活における困難さの軽減に努めていきたいと思ひます。

幼稚園と小学校が情報交換を行いながら支援を引き継ぎ、入学後、個別の教育支援計画を作成した事例です。保護者は就学に際して不安を持っていました。幼稚園と小学校で、定期的に連絡会を設けることでBさんについての情報交換を行いました。その結果、スムーズな引き継ぎができ、保護者が安心が得られ、小学校での個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成と活用につなげることができました。

<児童の実態>

- 小学1年生男子です。年中のときに広汎性発達障害の診断を受けています。
- 幼稚園では、個別の指導計画を作成して支援を行っていました。
- 予測のつかないことがあるとパニックを起こすことがあります。
- 周りの刺激に敏感に反応し、先生の話聞いていないことがあります。
- 手足の動きにぎこちなさが見られ、運動が苦手です。
- 電車が好きで、電車のお話をたくさんしてくれますが、一方的な会話になりがちです。
- 絵を描くことが好きで、立体的で上手な絵を描きます。



1. 個別の教育支援計画作成までの経緯

保護者の不安の軽減

☆ 小学校と幼稚園、保育園は定期的に次年度の就学幼児に関する**情報交換会**を行いました。

☆ 情報交換会において、保護者から就学に関する不安について把握した小学校は、**話合いの場を設定**しました。

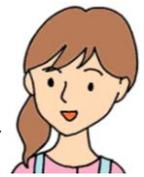
☆ 話合いの場においては、幼稚園からの**支援を引き継ぎ**、事前に受け入れ準備を行うことを保護者に告げ、**不安を軽減**しました。

- 幼稚園では、Bさんに対し、年中の頃より、保護者と相談して個別の指導計画を作成して支援を行ってきました。視覚的な情報を多く取り入れて、Bさんに見通しを持てるような支援を行ったおかげで、幼稚園ではパニックが減り、落ち着いた生活が送れるようになっていました。Bさんの保護者もそのことを喜んでいましたが、就学に関して不安を感じてコーディネーターに相談しました。



今は落ち着いているけれど、小学校に入学してからのことが不安です。

小学校の先生と話す機会持ちましょう。



- 小学校と地域の保育園、幼稚園は次年度の就学幼児に関する情報交換会を定期的（学期に1回）に行っていました。1学期の情報交換会のときにBさんの話題が出て、その後小学校から、管理職、コーディネーターが幼稚園に出向き、話合いを持ちました。その際、Bさんのことも話し合われ、小学校はBさんの実態や現在の支援内容、さらには保護者の就学に関する不安について把握しました。小学校は、保護者の不安を取り除くために、入学後の学校生活等についての話合いを持つこととしました。話合いは、幼稚園で行うことになりました。その際、幼稚園におけるBさんの様子を把握するため、事前にBさんの保育場面を小学校の管理職とコーディネーターが参観した上で、話合いに望むようにしました。
- 話合いでは、現在のBさんの幼稚園及び家庭における様子、支援内容、現在困っていること、保護者の願いや不安に思っていること、などが話し合われました。小学校は、事前に幼稚園から引継ぎを受け、Bさんの受け入れ準備を行うつもりであることを保護者に説明しました。さらに、小学校にもコーディネーターが配置されており、困ったことがあれば相談を受ける体制ができていることを話しました。
- 保護者は、小学校と話し合う機会を持つことで、Bさんのことを小学校が真剣に考えていることに感謝し、不安を軽減することができました。

## 幼・小の引継ぎ 事前の支援の話合い

☆ 小学校のコーディネーターは、**保育参観や情報交換会**においてBさんの様子と幼稚園におけるBさんの支援について把握しました。

☆ 小学校では、校内委員会において、具体的なBさんの支援について**事前に話合い**を行いました。

☆ 小学校で話し合われた内容は、幼稚園のコーディネーターを通じて保護者に伝えられ、保護者は小学校の**取組に感謝**しました。

○ 小学校のコーディネーターは情報交換会等の機会を捉えて、幼稚園に出向き、保育参観を行うことで、Bさんの幼稚園での様子と具体的な支援について把握しました。そして、情報交換した内容を校内委員会で報告し、入学前にBさんに対する支援の手立てを考えておくことにしました。校内委員会では次のような支援の手立てが話し合われました。

- ・幼稚園で作成している個別の指導計画を、保護者の了承を得て引き継ぎ、小学校での支援に役立てる。
- ・入学前に保護者とBさんに何度か来校してもらい、学校の環境や雰囲気慣れてもらうようにする。
- ・担任が決まった段階で、担任の写真を見せたり、事前に顔合わせを行ったりすることで、Bさんの不安を軽減する。
- ・入学式の前日に、Bさんと一緒に入学式会場（体育館）において式の練習を行う。
- ・入学式当日に、コーディネーターがBさんのそばに寄り添い、その都度、絵や文字、口頭で説明することで、見通しを持たせるようにする。
- ・入学後は、幼稚園での支援や個別の指導計画を参考としながら、支援の手立てを学年部等のチームで考え実践する。
- ・学級担任、コーディネーターを中心として、保護者と学校及び家庭の様子を日々情報交換しながらその都度支援を見直す。
- ・日々の情報交換を通して、Bさんに関わっている関係者・関係機関を把握する。
- ・保護者と信頼関係を築き、同意を得て個別の教育支援計画の作成を行い、それに基づいて個別の指導計画を作成する。

○ 小学校の校内委員会で話し合われた内容は、幼稚園のコーディネーターを通じてBさんの保護者に伝えられました。Bさんの保護者は、小学校の取組に感謝しました。そして、入学前に可能な限りBさんと共に小学校に出向き、新しい環境に慣れるようにしたいという希望が出され、コーディネーターを通じ小学校に連絡されました。



**ポイント：**特別な教育的ニーズのある子どもの就学に当たっては、校種間の連携が重要になります。保・幼・小が日常的に連絡を取り合い、定期的に連絡会を持ったり保育参観を行ったりすることで、できるだけ早期に入学幼児の実態把握を行い、入学前に支援の手立ての話合いや校内体制作りを行っておくことが大切です。

## 校内支援体制作り①

☆ 事前に話し合われた**手立てを実施**しました。

☆ 学級担任、コーディネーターは、保護者とBさんの支援についての話合いを持ちました。

☆ 話し合った内容は、校内委員会で検討され**全教職員に周知**されました。

○ 小学校では、校内委員会において話し合われた支援の手立てを実施しました。そのおかげで、Bさんは入学式のときも比較的落ち着いて過ごすことができました。しかし、学校生活への不安があり、入学後にはときどきパニックを起こすことがありました。

○ 学級担任とコーディネーターは、Bさんの保護者と学校生活における支援について話合い、次のような支援を行うことが決められました。

- ・次の週の予定と次の日の詳しい予定を家庭に知らせ、Bさんが学校生活に見通しを持てるようにする。
- ・学級においては、毎朝、その日の流れを確認する時間を取り、一日の見通しを持てるようにする。また、授業の初めに、その時間の学習内容を示すようにし、一時間の授業の流れの見通しを持てるようにする。
- ・各授業においては、視覚的な支援を取り入れる。
- ・休み時間の担当教員を決め、トラブルへの対応や友達同士の関わりへの支援を行う。

○ 話し合われた内容は、校内委員会において報告され、検討された後、職員会で全教職員に周知されました。

## 校内支援体制作り②

☆ Bさんの情報は**学年会**を中心に情報交換され、必要に応じて校内委員会、職員会を通じて**全教職員に周知**されました。

☆ 教職員、全保護者に対する理解・啓発を図るために、**資料の配布、研修会**等を実施しました。

- 入学後、Bさんの学校での様子は、主として学年会で情報交換され、全教職員で共通理解を図ることが必要な内容については、校内委員会に諮り、職員会において周知するようにしました。その結果、Bさんは徐々に落ち着いて生活できるようになってきました。
- コーディネーターは、教職員の広汎性発達障害への理解を進めるために次の取組を実施しました。

- ・「えひめの特別支援教育」パンフレット（愛媛県教育委員会）の配布
- ・学校だよりに広汎性発達障害の内容を掲載
- ・特別支援教育校内研修会（講師：特別支援学校のコーディネーター）

- 全体の保護者に対しては、教職員と同様のパンフレット、学校だよりの配布に加え、PTA総会を利用した特別支援教育の話（コーディネーターより）、人権・同和教育研修会を利用した保護者研修会（講師：教育センター所員）を実施して理解・啓発に努めました。その中で個別の教育支援計画や個別の指導計画の内容も扱うようにしました。



## Bさんの保護者との信頼関係の構築

☆ **日々の情報交換**を行う中で、保護者から学校生活に限らず様々な内容についての情報が入るようになってきました。

☆ 学校外の習い事のトラブルを把握した担任は、コーディネーターと相談して、**支援会議**を開催し、**個別の教育支援計画を作成**することを保護者に話すことにしました。

☆ 懇談時に個別の教育支援計画の話を行った結果、保護者に、**個別の教育支援計画の作成の同意**が得られました。

- 担任は、連絡ノートを利用して保護者と日々情報交換を行いました。できるだけその日のBさんの様子が保護者に分かるように、具体的に書くことを心掛けました。連絡帳で伝えにくい場合は、電話で詳しい様子を伝えるようにしました。
- 家庭からの連絡は、初めのうちは学校生活に関わるものが中心でしたが、Bさんが学校生活に慣れ、落ち着いて活動できることが増えてくると、徐々に家庭以外の生活についての内容も見られるようになりました。それにより、Bさんが習い事をしていることや、そこでトラブルが起きていることなどを把握することができました。
- 担任は、保護者から習い事でのトラブルが出された場合は、コーディネーターに相談した後にアドバイスをするようにしました。しかし、保護者にアドバイスをするだけでは限界があると感じ、関係者で話し合う機会を持つことが必要であると考えました。
- 保護者との信頼関係ができてきたと感じた担任は、関係者との連携についてコーディネーターに相談しました。その際、支援会議を開き、個別の教育支援計画を作成することが共通認識されました。この内容は、校内委員会で審議され、担任とコーディネーターから保護者に伝えることとなりました。
- 懇談の際に、コーディネーターが同席し、保護者に対して個別の教育支援計画についての話を行いました。個別の教育支援計画についての説明は、教育センターが出している、「手引（試案）」の中の「保護者説明用資料」が使われました。習い事の際のトラブルに悩んでいた保護者は、学校と一緒に支援を考えることに喜び、支援会議の開催や、個別の教育支援計画の作成に対して前向きに考えることにつながりました。そして、後日、現在関わっている関係者・関係機関についての情報の提供がありました。その後、学校が主体となって関係者に連絡を取って情報収集を行うことにも同意が得られました。
- 後日、保護者に同意書の提出があり、個別の教育支援計画の作成に取り掛かることにしました。



**留意点：**個別の教育支援計画の作成を行うためには、保護者との信頼関係を構築することが不可欠です。そのためには、まず、学校で手立てを考え支援を実施し、その内容を保護者と情報交換を継続していくことが大切です。校内で手立てを講じる前に相談機関等を紹介することは、保護者の不信感を招くことがあるので注意が必要です。

## 2. 個別の教育支援計画の作成

### 個別の教育支援計画(案)の作成

- ☆ Bさんと保護者の願いの把握と**関係者・関係機関を確認**し、情報収集を行いました。
- ☆ 担任とコーディネーターは、**保護者と話し合い**、個別の教育支援計画(案)を作成し、**校内委員会**で、検討しました。

1 作成に当たっては、Bさんと保護者の願いからスタートしました。



Bさん

学校で友達と楽しく過ごしたい。

学校生活を楽しんでほしい。



保護者

2 担任は、保護者と個別の教育支援計画の作成に参画する**関係者・関係機関**を確認しました。医療機関、スイミングスクール、学習塾が挙げられました。

3 保護者の了承を得て、担任とコーディネーターがスイミングスクールの様子を見学しました。医療機関と学習塾の様子は、保護者を通じて情報収集しました。  
支援会議の参加は、スイミングスクールの講師以外は参加が難しかったため、事前に送付した調査票の返送を依頼し、個別の教育支援計画(案)作成の参考としました。

4 担任とコーディネーターが保護者と話し合い、個別の教育支援計画(案)を作成し、校内委員会で検討されました。

### 支援会議の開催

- ☆ 支援会議で**個別の教育支援計画**を作成しました。
- ☆ 次回の支援会議に**評価**を行うことについて**確認**しました。
- ☆ **個人情報**の取扱い、**保管方法**について確認しました。

- 支援会議では、各関係者・関係機関の現在の状況を報告し、個別の教育支援計画(案)を基に、個別の教育支援計画を作成しました。
- 次回の支援会議の開催時期(新年度初め)と評価を行うことについて確認しました。
- 個人情報の取扱いについて確認しました。
- 保管方法について確認しました。

### <支援会議の参加者>

- ・校内関係者(管理職、学年主任、担任、コーディネーター、養護教諭)
- ・スイミングスクール講師
- ・保護者

## 3. 個別の教育支援計画の活用

### 個別の指導計画の作成

- ☆ 個別の教育支援計画を受け、**個別の指導計画**を作成しました。

- 学校では、個別の教育支援計画を受けて、個別の指導計画(案)を作成しました。その際、幼稚園で作成した個別の指導計画も参考にしました。
- 校内委員会で、目標や支援内容等が話し合われ、個別の指導計画を作成し、それに基づいて支援を行うこととなりました。

### 評価

- ☆ 個別の教育支援計画は、個別の指導計画の評価を基に、年度末に**評価**を行い、**見直し**しました。

- 個別の指導計画は、各学期末に評価を行い、その都度、目標や支援の手立ての見直しを行いました。
- 年度末に、個別の指導計画の評価を基に、個別の教育支援計画の評価を行い、個別の教育支援計画を見直しました。
- コーディネーターは、各関係者・関係機関にも年度末に評価を依頼し、まとめたものを、次年度始めの支援会議に提出しました。

幼稚園と小学校が連携を図ったことで、入学前に支援の手立てを十分考えた上で、Bさんを受け入れることができました。Bさんは、入学直後はパニックを起こすこともあったのですが、今では不安が軽減され、落ち着いた学校生活を送れるようになり、パニックも減ってきています。今後もBさんが家庭、学校、地域で落ち着いた生活を送れるよう、支援の手立てをチームで考えていきたいと思ひます。

### 事例3： **小学校** 通級による指導を受けているCさん（6年生）

通級による指導担当教員と通常の学級の担任が連携し、個別の指導計画を基に支援を継続しながら個別の教育支援計画を作成し、中学校に引き継いだ事例です。通級による指導担当教員の専門性を生かした研修会の実施を進めるとともに、支援会議において個別の教育支援計画の作成をすることで、医療機関と連携して支援が行えたり、円滑な中学校への引継ぎにつながったりしました。

#### <生徒の実態>

- 小学6年生男子で、通常の学級に在籍しています。
- 学習障害通級指導教室（自校）で入学時より継続して支援を受けています。
- 小学1年生のときに広汎性発達障害の診断を受けています。
- 算数が得意で、手順に従って筆算等の計算を正確にすることができます。
- 力の入れ具合を調整しにくく、協調運動が苦手です。
- 周りの刺激や状況の変化に過剰に反応し、集中できにくいところがあります。
- 相手の気持ちや状況を理解することが苦手です。



## 1. 個別の教育支援計画作成までの経緯

### 校内支援体制

- ☆ 生徒指導研修と合同で、特別支援教育に関する校内研修会を開催し、**校内の教職員の理解・啓発**に努めています。
- ☆ インシデント・プロセス法等を活用して事例の検討を行っています。

- 特別支援教育に関する校内研修会を学期に1回開催しています。生徒指導研修と合同で行うことで、支援の必要な児童について共通理解を図っています。
- コーディネーターと通級による指導担当教員が企画し、事例検討会を行っています。その際、資料等を用意しなくても簡易に情報交換できるように**インシデント・プロセス法\***等を活用しています。（\*コラム参照）

😊 **ポイント**：研修会等の時間確保が課題となっている学校も多いと思います。生徒指導などの他の研修会と合同で行ったり、事例検討会においてインシデント・プロセス法等を活用したりするなど、学校の実情に合わせて取り組みやすい方法を考えてみましょう。

### 保護者全体への理解・啓発

- ☆ 「学校だより」や「通級指導教室だより」等を活用して、特別支援教育について**保護者の理解・啓発**に努めています。
- ☆ **P T A総会でコーディネーター等を紹介し、相談しやすい体制を作っています。**

- 「学校だより」に特別支援教育について取り上げ、全保護者に知らせるようにしました。
- 通級による指導の具体的な取組に関するリーフレットや「通級指導教室だより」を配付して、特別支援教育の取組について理解・啓発を図っています。
- P T A総会でコーディネーターや通級による指導担当教員を紹介し、学習や生活について気軽に相談してほしいことを伝えました。

😊 **ポイント**：コーディネーターの存在は知っているか知らない保護者もいます。事前に、担当者の名前や相談方法を知らせておくことは大切なことです。

### Cさんへの支援

- ☆ 担任は**通級による指導担当教員と連携して、個別の指導計画を作成**して支援しています。
- ☆ 保護者と担任や通級による指導担当教員が情報交換を密にして**信頼関係**を築いてきました。

- 学級担任は通級による指導担当教員と連携して、1年生のときより個別の指導計画を作成し、校内で継続して支援をしています。
- 年度始めに校内委員会で検討し、学期ごとに保護者と話し合い、評価や見直しを行っています。
- 保護者との日常的な連携は、担任がCさんの学校での様子を丁寧に伝えるようにしたり、通級による指導担当教員がメールを使って通級による指導の様子を伝えたりしています。これにより、保護者の悩みに答えながら、信頼関係を築いていきました。

### 個別の教育支援計画の作成に向けて

- ☆ 担任と通級による指導担当教員は**医療機関との連携**や**中学校への引継ぎの必要性**を感じ、個別の教育支援計画の作成について、**コーディネーターに相談**しました。
- ☆ 研修会等で個別の教育支援計画や個別の指導計画について説明をして、**校内の教職員の理解**を図りました。
- ☆ Cさんの保護者に対して、個別の教育支援計画や中学校への引継ぎについて説明し、作成の同意を得ることができました。

- 担任は通級による指導担当教員とCさんの支援について話をする中で、医療機関との連携や、中学校への引継ぎの必要性を感じました。また、個別の教育支援計画の作成が必要ではないかと考え、コーディネーターに相談しました。
- コーディネーターは校内の教職員の理解を図るために、研修会や職員会で個別の教育支援計画の趣旨と必要性、個別の指導計画との違い、について説明しました。
- 担任とコーディネーターは、Cさんの保護者と毎学期末に、個別の指導計画の評価・見直しについて話し合いをしていましたので、一学期末の話し合いのときに、コーディネーターから関係者・関係機関が連携して支援していくことの大切さを伝え、個別の教育支援計画の作成や中学校への引継ぎについて説明をしました。
- 保護者は、中学校への進学について不安に思っており、家庭での話し合いの後、作成の同意を得ることができました。

## 2. 個別の教育支援計画の作成

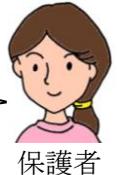
### 個別の教育支援計画(案)の作成

- ☆ 本人と保護者の願い等を把握したり、保護者と話し合いながら関係者・関係機関についてまとめた**支援マップ**を作成したりしました。
- ☆ 関係者・関係機関より情報収集を行いました。
- ☆ 担任と通級による指導担当教員、コーディネーターは、**保護者と話し合い**、個別の教育支援計画(案)を作成し、**校内委員会**で検討しました。

1 Cさんと保護者の願いと希望を把握しました。



友達と仲よくしたい。



落ち着いて行動してほしい。友達と仲よくしてほしい。

2 コーディネーターは、Cさんが関わる関係者・関係機関について保護者と話し合い、支援マップを作成しました。

教育センターの「手引(試案)」を参考に、支援マップを作成しました。

3 担任とコーディネーターが各関係機関と連絡を取るなどして、Cさんの支援状況について情報収集をしました。

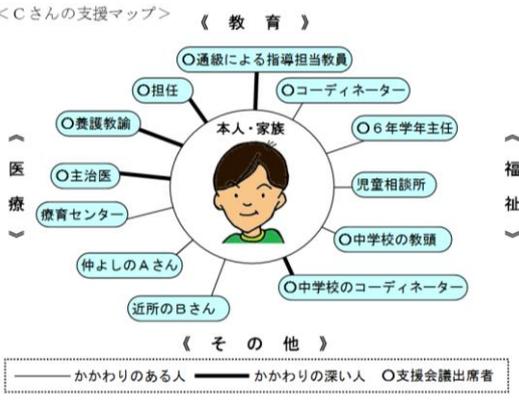
4 担任と通級による指導担当教員、コーディネーターが保護者と話し合い、個別の教育支援計画(案)を作成しました。

5 校内委員会で個別の教育支援計画(案)について検討し、支援会議に提案することにしました。



**ポイント**：支援マップを作成することで、対象児がどのような人と関わりを持ち、支援を受けているのかを把握することができます。

< Cさんの支援マップ >



### 支援会議①の開催前

- ☆ **外部の関係者の予定に合わせて**支援会議の開催日を決めました。
- ☆ 中学校への引継ぎを考え、**中学校のコーディネーターに、Cさんの様子を見てもらい、保護者と話す時間**を取るようにしました。

- Cさんに対する、校外の支援の中心は主治医でした。そこで、主治医や中学校のコーディネーターの都合を聞いて、支援会議の日を設定しました。
- 支援会議までに、中学校のコーディネーターに、Cさんの授業や休み時間の様子を見てもらい、支援の実状を理解してもらいました。また、放課後、保護者と担任、通級による指導担当教員及びコーディネーターで話し合う時間を持ち、Cさんの現状や中学校入学に向けた取組について話し合いました。



### 支援会議①の開催・開催後

- ☆ 引継ぎを考え、**中学校のコーディネーター**にも参加してもらいました。
- ☆ 支援会議では、各関係機関から支援の状況を報告してもらい、個別の教育支援計画(案)を基に目標等について話し合い、**個別の教育支援計画を作成**しました。
- ☆ 次回の支援会議を年度末に開催し、評価を行い、中学校へ引き継ぐこととしました。

- 中学校への引継ぎを考え、中学校のコーディネーターにも支援会議に参加してもらいました。
- 支援会議では、担任や保護者が学校や家庭での様子について説明するとともに、医療機関から支援の状況を報告してもらいました。
- 個別の教育支援計画(案)を基に、目標や支援内容を話し合い、学校、家庭、医療機関において支援の役割分担をしました。主治医からは、情緒の安定を図ることについて、家庭や学校に助言を行うことや、効果をみながら投薬の量等を調整していくことについて説明がありました。
- 年度末に次回の支援会議を開催し、評価をして、中学校へ引き継ぐことを確認しました。
- 個人情報の取扱いについて確認しました。学校が原本を保管し、保護者と関係機関が写しを保管するようにしました。

#### <支援会議①の参加者>

- ・校内関係者(教頭、6年学年主任、養護教諭、担任、通級による指導担当教員、コーディネーター)
- ・保護者
- ・**主治医**
- ・**中学校のコーディネーター**

### 支援会議②の開催

- ☆ **年度末に**、関係者が集まり、支援会議を開催し、評価を行いました。
- ☆ 円滑な**中学校への引継ぎ**のために、中学校のコーディネーターに加え、教頭に参加してもらいました。
- ☆ 支援会議では、各関係機関から支援後の状況と課題を報告してもらい、個別の教育支援計画の**評価と見直し**を行いました。

- Cさんの校内関係者、主治医、保護者及び中学校のコーディネーター、教頭が出席して支援会議を開催しました。
- 学校や家庭、関係機関での支援と結果、今後の課題について報告を行い、支援内容等について評価と見直しを行いました。
- その際に、保護者からは中学校進学に向け心配していること、主治医からは中学校で配慮してほしいことを、中学校に伝えました。中学校のコーディネーターからは、Cさんの支援方法について質問をするなど、お互いに情報交換を行いました。

#### <支援会議②の参加者>

- ・校内関係者(**校長**、教頭、6年学年主任、養護教諭、担任、通級による指導担当教員、コーディネーター)
- ・保護者
- ・主治医
- ・**中学校の教頭**
- ・中学校のコーディネーター

### 3. 個別の教育支援計画の活用

#### 中学校への引継ぎ

- ☆ 春休みに、保護者、担任、通級による指導担当教員、コーディネーターが中学校に出向いて、引継ぎを行いました。
- ☆ その際、**個別の教育支援計画と個別の指導計画**を中学校へ引継ぎました。
- ☆ 入学前に、Cさんと保護者が中学校に行き、**校舎見学**をしたり、**入学式の練習**をしたりしました。

- 春休みに、保護者、担任、通級による指導担当教員、コーディネーターが中学校に出向いて、引継ぎを行いました。
- その際に個別の教育支援計画や個別の指導計画を基に、中学校での支援について話し合いを行いました。また、Cさんと保護者が、入学前に中学校に行き、見学等を行うことが話し合われました。
- 日程の調整を行い、後日、校舎内を見学したり、入学式の流れを確認して練習をしたりしました。



**留意点：**引継ぎの基本的な対応については、県教育委員会作成の「特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援—改訂版—」に示されています。個別の教育支援計画は、原則として原本を保護者に渡し、進学先に引き継ぎます。個別の指導計画は、保護者の承諾を得て、写しを進学先に送付します。



支援会議を開催し、個別の教育支援計画を作成することで、主治医と学校が連携しながら支援することができました。中学校のコーディネーター等にCさんの様子を見てもらったり、支援会議に参加してもらったりしました。また、保護者と話し合いの機会を持つことで、中学校への引継ぎを円滑に行うことができました。小学校卒業後も中学校の授業を参観させてもらったり、支援会議に参加させてもらったりするなどして、中学校と連携をして支援をしていければと思っています。

#### 「インシデント・プロセス法」



児童の支援を考えるために、事例検討会は重要なのは分かっているけど・・・資料作成は大変だし、何を言われるか分からないし・・・などの声が聞こえることも。

そのような解決策として考えられたのが**インシデント・プロセス法**です。

- 利点** 1. 話題提供者に負担がない（資料なし、またはA4、1枚程度）
- 2. 参加者全員が主体的に参加できる
- 3. その場限りにならず、翌日からの指導に直結しやすい

#### <手順>

- ステップ1.** 事例提供者がインシデント（出来事）を発表し、参加者は内容を把握します。
- ステップ2.** 参加者は事例提供者に問題解決方法を考える上で必要だと思われることについて質問をし、情報収集を行います。事例提供者は質問されたことのみ答えます。参加者は簡潔に、また具体的に質問をし、得た情報を整理していきます。
- ステップ3.** グループに分かれ、司会者と記録者を決め、自分ならどのように支援を行うかを記入し、話し合います。
- ステップ4.** グループで話し合った具体的な支援方法について発表します。
- ステップ5.** 事例提供者に感想や実践できそうなことを言ってもらいます。最後に参加者全員が「事例検討のアンケート」を記入して終わりにします。

- <注意点>** 1. 事例提供者を非難したり、努力不足を指摘したりすることは絶対禁止
- 2. 事例提供者は事実だけを答え、考えや想いを述べる必要はない
- 3. タイムスケジュールを作り厳守する

※ 参考文献 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（編著）「学校コンサルテーションを進めるためのガイドブック」

事例4： **中学校** 通常の学級に在籍するDさん（2年生）

初めての場面での対応や会話でのやり取りが苦手な生徒に対して、個別の教育支援計画を作成、活用して支援を行った事例です。コーディネーターが関係機関との連絡調整の仕方を工夫しながら支援会議を行い、個別の教育支援計画の作成、活用につなげました。

<生徒の実態>

- 中学2年生男子で、小学校高学年のときから医療機関を受診していますが、診断は受けていません。
- 穏やかな性格で、注意や指示に素直に従い真面目に活動します。
- 計算や漢字、英単語を覚えることが得意です。
- 理科の実験は好きですが、結果をまとめるのが苦手です。
- 教師や友達と話をしているときに、話の内容がずれることがあります。
- 文章読解が苦手で、テストでは思うような結果が残せず、悩んでいます。
- 運動会や文化祭の行事に参加するのに不安を感じています。



1. 個別の教育支援計画作成までの経緯

校内支援体制①

☆ 個別の指導計画を作成して、**校内で計画的・組織的に**支援を行っています。

- 学年部会での話し合いを基に、校内委員会で個別の指導計画を作成し、教科担任間で連携を図り支援を行っています。
- 担任、学年主任、コーディネーターでの話し合いをこまめに行い、支援方法や支援体制の確認や改善を行っています。
- 校内委員会は、運営委員会の場を使い、回数を増やして効率的に進めています。
- 支援内容の情報提供は、職員会や事例研修会の中で行い、教職員全体に周知を図るようにしています。



**ポイント：**校内委員会の設置には様々な方法があります。従来ある既存の校内組織に、校内委員会の機能を持たせて拡大したり、校内組織を整理・統合して校内委員会を設置したりするなど学校の実状に応じて工夫しましょう。

Dさんの保護者との連携①

☆ 担任は、保護者と**日常的に情報交換**を行う中で、Dさんの関係者・関係機関がたくさんあることを知りました。

学校から

Dさんの頑張っていることやよい点を伝えた後、課題となる点について伝え、同時に現在行っている支援内容や成果についても伝えました。



現在、関わっている関係者・関係機関についての情報提供がありました。

- Dさんが療育機関や相談機関を利用していること、複数の習い事をしていることが分かり、コーディネーターに伝えました。
- 今後必要に応じてコーディネーターが話に加わることを保護者に伝え、了承を得ました。



保護者から

## 校内支援体制②

☆ 外部機関との連携等について、**教職員に理解・啓発**を促しました。

- 関係者・関係機関がそれぞれで支援を行っていることを知ったコーディネーターは、共通の目標を持ち、役割分担をしてDさんの支援を行っていくことが、必要ではないかと考えました。そのためには、個別の教育支援計画を作成して連携することが重要だと思いました。
- 関係者・関係機関との連携や、個別の教育支援計画の作成を進めるために、まずは教職員への理解を図ることとしました。
- 夏休みを中心に校内研修会を行い、「個別の指導計画と個別の教育支援計画の違い」や「個別の教育支援計画の意義と活用の仕方」について教職員へ理解を図りました。



## Dさんの保護者との連携②

☆ 保護者に個別の教育支援計画の作成について**説明し、同意**を得ました。



- 小学校の頃から、保護者はDさんの将来のことについて考えながら様々な取組を行っていたので、個別の教育支援計画作成の同意をすぐに得ることができました。
- 個別の指導計画を基に校内で支援を行っていたので、関係者・関係機関との連携の話を進めることはスムーズにできました。

## 2. 個別の教育支援計画の作成

### 個別の教育支援計画(案)の作成

☆ 本人と保護者の願い等を把握し、**関係者・関係機関を確認**した上で、関係者・関係機関より情報収集を行いました。

☆ 担任とコーディネーターは、保護者と話し合い、個別の教育支援計画(案)を作成し、校内委員会で、検討しました。

1 Dさんと保護者の願いと希望を把握しました。



Dさん

試験を頑張りたいです。



保護者

自信を持って、行動してほしいです。

2 コーディネーターは、保護者と個別の教育支援計画の作成に参画する関係者・関係機関について確認しました。

Dさんの場合は、医療機関、相談機関、療育機関、学習塾、ピアノ教室、理髪店でした。

3 担任とコーディネーターが各関係者・関係機関と直接連絡を取ったり、保護者に連絡を取ってもらい、保護者から話を聞いたりすることで情報収集をしました。

4 担任とコーディネーターが保護者と話し合い、個別の教育支援計画(案)を作成しました。

5 校内委員会で個別の教育支援計画(案)について検討し、支援会議に提案しました。

### 支援会議の開催

☆ 支援会議開催に当たっては、関係者・関係機関が一堂に会するのは難しいため、**何回かに分けて行ったり、他機関へ出向いたり**しました。

☆ 支援の状況を報告してもらい、個別の教育支援計画（案）を基に**個別の教育支援計画を作成**しました。

○ 支援会議を開催するため、関係者・関係機関に連絡をしましたが、全員が集まれる日程が取れませんでした。そこで、集まれる範囲で支援会議を行い（①）、それ以外の人は次のような対応を取りました（②から④）。

- ① 支援会議には、学校関係者とピアノ教室の先生、理髪店、相談担当者、保護者が参加し、地域で生活をする上での目標や支援方法の共通理解をしました。
- ② 療育機関には、担任、保護者、コーディネーターが訪問し、話し合いをしました。
- ③ 主治医には、保護者が個別の教育支援計画（案）と個別の指導計画を持って行き、助言を受けたり医療機関としての役割を確認してもらったりしました。
- ④ 学習塾の先生には、文書や電話により学習状況や支援の仕方を確認しました。



**留意点**：コーディネーターには、関係機関との連絡調整などの役割があり、多くの時間が必要になります。コーディネーターが、動きやすくなるためには他の校務分掌や部活動担当等の業務軽減が必要です。また、複数コーディネーターを配置しているところもあります。

### 支援会議の内容

☆ 幼児期から現在までの**本人の成長や現在の課題、今後の進路に向けての課題**を確認しながら、話し合いをしました。

- 長く関わっている相談担当者やピアノ教室の先生からDさんの成長の様子を聞くことができました。
- 就労に向けて、ソーシャルスキルを高めることが大切であることが確認できました。療育機関で行ったことを学校生活で活かせるように共通理解をしました。
- 学校で問題や課題が出たときは、家庭や他の機関に伝え、随時相談をしながら支援に当たることを確認しました。

## 3. 個別の教育支援計画の活用

### 個別の指導計画の見直し

☆ 個別の教育支援計画を受けて、個別の指導計画の目標を見直し、引続き支援を継続しました。

- 個別の教育支援計画から、学校で行うこと、他の関係者で行うことについて話し合うことができ、どのように支援したらよいか、何を目標にしたらよいかということが明確になりました。そのことで、担任や教科担任の焦りや戸惑いがなくなりました。
- 関係機関と連携する中で、細かな支援についての意見交換ができ、学校での支援方法を改善することができました。

## 「関係者・関係機関との連携のポイント！」

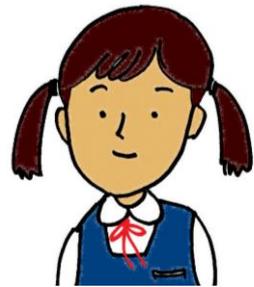
関係者・関係機関とのネットワークを構築するためには、連絡を取り合い、お互いの施設や機関等を訪れ、幼児児童生徒の様子を見るなどし、情報交換をすることが大切です。そうすることで、お互いの持つ有効な支援方法や指導の手立てを共有することにつながります。

## 事例5： 小学校～中学校 特別支援学級に在籍するEさん（中学校1年生）

保護者や本人の願いに沿い、継続して話合いの場を持つことで、本人への必要な支援について保護者の理解が得られ、個別の教育支援計画の作成と活用につながった事例です。小学校から中学校への引継ぎでは、小・中学校のコーディネーター同士が連絡を取り合い、保護者の安心が得られるようにしました。個別の教育支援計画の作成においては、関係者間で、保護者や本人の願いを踏まえた目標や支援内容の検討が行われ、関係者の共通理解と役割分担による支援につながりました。

### <生徒の実態>

- 知的障害特別支援学級に在籍する中学1年生の女子です。
- 挨拶や日常的な会話ができます。自分から積極的に活動することは少ないのですが、経験を通して身に付いたことは几帳面にやろうとします。
- 学習面では、ゆっくりと時間をかけたり、繰り返し練習をしたりすることで、できることが増えてきています。
- 細かい手指の操作を必要とする作業が難しく、イライラすることがあります。ちょう結びや小さいボタンはめは援助が必要です。
- テレビを見たり、絵を描いたりすることが好きで、テレビのキャラクターの絵などをよく描いています。美術部で楽しく活動しています。
- 料理に興味があり、簡単な料理を母親と一緒に作るがあります。頼まれると手伝いも喜んでします。



## 1. 個別の教育支援計画作成までの経緯

### 小学校での支援

☆ 担任等が、保護者の思いに沿いながら、時間をかけて信頼関係を築くように努めました。保護者の気持ちに変化が見られ、本人の気持ちや実態を考慮し、特別支援学級への入級が決まりました。

- Eさんは、小学校低学年の頃から学習面や生活面の支援が必要で、担任が個別に配慮をしてきました。担任は、普段の連絡や個人懇談で、Eさんへの配慮点などについて共通理解を図ってきました。
- 中学年になると、学校生活において消極さが目立つようになりました。家庭では、朝、なかなか起きなかつたり、登校を渋って休んだりすることも見られるようになってきました。
- コーディネーターや管理職が保護者の相談に応じるとともに、Eさんに合った学習の場として特別支援学級について情報提供を行いました。しかし、保護者は、通常の学級の友達と一緒に生活させたいという思いが強く、入級には至りませんでした。
- 6年生になり、担任と保護者が、本人の社会生活を考えた話合いの場を持ちました。その中で、保護者は「特別支援学級で生活力を高めていきたい。」と話し、中学校からの入級を前向きに考えるようになりました。体験入級を通じて本人の気持ちを確認した上で、特別支援学級への入級が決まりました。

### 小学校からの引継ぎ

☆ 小学校と中学校のコーディネーターが連絡を取り合い、引継ぎを行いました。  
☆ 中学校の授業体験などを行うことで、本人と保護者は中学校生活に見通しを持ち、安心できました。

- Eさんの場合、個別の指導計画や個別の教育支援計画が未作成であったため、引継ぎは、保護者の了解を得た上で、コーディネーターと担任が小学校での様子や配慮事項等をまとめ、学校間で直接話をする機会を持ちました。
- 中学校の授業にEさんと保護者が参加し、中学校の先輩や先生と話をしたり授業を体験したりしました。保護者の質問の場も持ちました。

中学校の様子が分かり、中学校生活への期待が持てました。

中学校生活を送る上で不安な点などの質問に答えてもらい、安心しました。



中学校における  
校内支援体制作り  
保護者全体への理解・  
啓発

- ☆ 中学校では、**学年部**の話し合いや全員参加の校内委員会で、教職員の共通理解を図っています。
- ☆ **保護者全体への説明**や相談窓口の周知を行うよう努めています。

- 中学校では、生徒への支援について、学年部での話し合いや、全教職員参加による校内委員会で共通理解を図りました。
  - ・ 各学年に特別支援教育の担当者を置き、連絡や話し合いがスムーズに進むようにしています。
  - ・ 1年生を対象に、チェックリストや自作の基礎学力テストを基に実態把握を行い、支援の必要な生徒について共通理解を図りました。

- 全体の保護者に対する理解啓発は、PTA総会での特別支援教育の取組紹介や相談窓口の紹介、各種研修の案内など、いろいろな機会を利用して行っています。
- 保護者からの相談に対しては、コーディネーターと生徒指導主事が連携して対応しています。



コーディネーター

コーディネーターによる教育相談に加えて、生徒指導主事を窓口としたスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、ハートなんでも相談員、中一ギャップ担当者への相談についても文書で案内しました。

個別の教育支援計画に  
関する教職員の理解

- ☆ コーディネーターは、**教職員の理解を得て作成を進める**ことが必要だと考えました。
- ☆ まず、**特別支援学級の生徒を対象**に作成を行い、その後、**通常の学級の生徒の作成へと広げる**ことにしました。

- 個別の教育支援計画の作成と活用を進めたいと考えていたコーディネーターは、生徒指導主事、管理職と話し合い、保護者や教職員全体の理解を得るため、個別の教育支援計画の意義について説明する場を持つことにしました。
- 実際の作成では、作成の対象を絞り段階的に進めることにしました。まず、特別支援学級の生徒を対象に作成を行い、その後、通常の学級に在籍する支援が必要な生徒に広げていくことにしました。



生徒指導主事

コーディネーター

このような段階を考えて作成に取り組むことにしました。

- 1 特別支援学級の生徒
- 2 通級による指導を受けている生徒
- 3 関係機関との連携が必要な生徒

関係教員や  
対象生徒の保護者への  
説明

- ☆ **作成に携わる教員**に具体的な進め方について説明をしました。
- ☆ **特別支援学級生徒の保護者**に対して説明を行いました。質問に対して丁寧に答え、同意を得ました。

- コーディネーターは、作成に携わる特別支援学級の担任に、個別の教育支援計画を作成することについて説明し、共通理解を得ました。
- 特別支援学級生徒の保護者全員を対象に、参観日を利用して、個別の教育支援計画を作成する趣旨や活用の仕方について説明しました。説明に当たっては、個別の教育支援計画について説明されたパンフレットを使用しました。
- 保護者の一人から、「利用している機関がない場合はどうしたらよいですか。」という質問が出ました。コーディネーターは、日常生活で関わっている人を関係者ととらえ、その中から、個別の教育支援計画の作成や活用に携わる方を相談して決めていくということを説明しました。
- Eさんの保護者は、個人情報が多くの人に知られてしまうのではないかと、不安を感じていました。そこで、コーディネーターは、保護者が必要だと思う関係者に限定すること、関係者への情報提供は必ず保護者の了解を得て行うことを説明しました。これにより保護者が安心し、同意を得ることができました。



**留意点：**保護者が初めて個別の教育支援計画についての説明を受けた場合、それがどのようなものかと疑問点を持ったり、作成に対して不安感を持ったりすることが予想されます。疑問点に対しては丁寧に説明をするようにし、すぐに回答を求めずに時間をかけて考えてもらうようにすることも大切です。特に、個人情報の取扱いについては、十分に説明を行う必要があります。

## 2. 個別の教育支援計画の作成

### 個別の教育支援計画 (案)の作成

- ☆ 担任とコーディネーターが保護者と連絡を取り合い、**(案)を作成**しました。
- ☆ 願いの把握、実態の整理に加え、個別の教育支援計画作成に携わってもらう**関係者をピックアップ**しました。
- ☆ 校内委員会で話し合った後、**支援会議**に諮りました。

1 Eさんと保護者の、生活全般に関する願いと希望を把握しました。



勉強を頑張りたい。  
仲のいい友達を作りたい。

買い物などの生活の力を高めてほしい。  
いろいろな人と関わって過ごしてほしい。



2 コーディネーターは、保護者と個別の教育支援計画の作成に参画する関係者について確認しました。

関係者として、現在、週に1回利用している家庭教師や、普段利用している近所のスーパー、歯科医院、小児科医院、小学校などの関係者が挙げられました。そのうち、家庭教師、小学校6年時の担任とコーディネーターに支援会議への参加を依頼しました。

3 担任とコーディネーターが関係者と連絡を取ったり、保護者に連絡を取ってもらったりして、支援内容等について情報収集しました。

家庭教師からは、学習の進め方についての悩みが聞かれ、支援会議で話題にすることにしました。

4 担任とコーディネーターが保護者と話し合い、個別の教育支援計画(案)を作成しました。

愛媛県教育委員会の様式を使用して作成しました。

5 校内委員会で個別の教育支援計画(案)について検討し、支援会議に提案しました。

### 支援会議

- ☆ 出席者がEさんとの関わりの**状況を報告**した後、**本人と保護者の願い**を基に、**目標と支援の役割分担**を決めました。

- 支援会議は、2学期の放課後の時間を設定しました。コーディネーターが進行役をし、最初に、各参加者が、簡単な自己紹介を行い、Eさんとの関わりの様子や配慮している点などについて報告しました。保護者からは、現在の願いや将来に関する願いが話されました。
- 保護者の願いを踏まえ、中学校卒業段階を想定して、目標や各関係者が行いたい支援内容について意見交換を行いました。
- この支援会議を通して、関係者間で共通の目標を挙げ、支援に関する今後の見通しを持つことができました。
- 最後に、個人情報の取扱いや次回の支援会議の開催時期(2年生の1学期)を確認し、関係者で行った支援に関する評価を持ち寄ることとしました。

### <支援会議の参加者>

- ・担任、交流学級担任  
学年主任  
部活動顧問  
コーディネーター
- ・保護者(両親)
- ・小学校6年時の担任  
コーディネーター
- ・家庭教師

学校では

体験的な学習を通して、生活面のスキルや社会性を高めたいです。

生活に必要な力を高めることや、身近な人との関わりが広がるようにすることを目標にするとよいですね。

家庭教師は

実際の生活に活かせる基礎学習を行いたいです。

### 支援会議での話題

家庭では

美術部の活動を楽しみにしています。自信や友達との関わりにつなげたいです。

休日の過ごし方を考えてみたい。近所の人との関わりも広げたいです。

### 3. 個別の教育支援計画の活用

#### 学校、家庭での支援、関係者による支援

- ☆ 学校では、**個別の指導計画を作成**し、学習や部活動場面での支援に取り組みました。
- ☆ 家庭では、休日を利用して、**調理や買い物の経験**が増やせるようにしました。
- ☆ 家庭教師は、**今後の生活につながる、本人に合った教材を工夫**しました。

- 学校では、支援会議後、担任、コーディネーターを中心に校内委員会で個別の指導計画を作成しました。支援会議で話し合われた目標を踏まえて、学習面や部活動のことに焦点を当て、中学校1年生で取り組む目標を設定し、指導内容を検討しました。
  - ・学習面では、教科学習や生活単元学習、作業学習の中で、Eさんが自信を持って人とのやり取りができることや生活上のスキルが高まるよう内容を検討しました。また、生活単元学習において、買い物の機会を設けて、食材の選び方、メモの仕方、買い物時のやり取り、金銭管理などの学習を行い、社会生活と対人関係のスキルが身に付くように取り組みました。
  - ・部活動では、絵を描くことを楽しめるように働き掛けるとともに、周囲の生徒の理解を得ながら、良好な友達関係が持てるよう配慮しました。
- 家庭では、興味のある調理を生かして、母親と献立を考えたり、スーパーでの買い物を一人で行えるように練習を行ったりしました。保護者は、スーパーのかたに、必要に応じた支援をしてもらえるようお願いをし、理解を得ました。
- 家庭教師は、本人の理解力に応じたお金のやり取りを課題とした教材を精選し、スモールステップで学習を進めました。

#### 支援の成果

- ☆ 関係者それぞれが、**目標を踏まえた支援**内容を考えてEさんと関わりました。
- ☆ Eさん自身にも、**毎日を楽しむ様子や積極性**が生まれてきました。

- 各関係者は、個別の教育支援計画の作成を通して共通理解を図ることができました。また、それぞれが目標を踏まえた支援内容を考えてEさんと関わりました。
- 最初は、個別の教育支援計画を作成することに不安を感じていた保護者も、関係者の協力を得て、安心してEさんと関わるできるようになりました。また、Eさんが生き生きと登校する姿を喜び、家庭でもできることを考えて取り組むようになりました。
- Eさん自身も、部活動を通して共通の趣味の友達ができ、休日には、一緒に図書館に行って本を見るなど関わりが広がりました。生活の楽しみが持てるようになったことで、積極性も生まれてきました。

Eさんは、現在、学習や生活において、楽しさや満足感を感じながら過ごしています。保護者も本人の成長を感じています。ただ、将来のことを考えると、学校卒業後の進路など心配な面がなくなったわけではありません。引き続き、その時々課題や気になることについて、継続して話し合っていく必要があります。新年度に予定している支援会議では、各関係者が取組の成果や課題を報告し合い、目標や支援内容を見直す予定です。



## 事例6： 高等学校 大学進学を目指すFさん（3年生）

アスペルガー症候群の診断を受けており、入学当初から、保護者と情報交換をしながら支援を行ってきた生徒に対して、卒業後の進路や生活を考え、個別の教育支援計画を作成し、活用につなげた事例です。特別支援教育巡回相談による情報提供を機会に校内の教職員の意識を高め、個別の教育支援計画を作成し、個別の指導計画を見直して支援に役立てました。また、大学入試センター試験の受験特別措置の申請にも活用しました。

### <生徒の実態>

- 高校3年生男子で、普通科に在籍しています。
- 本人は大学進学を目指しています。
- 小学校のときにアスペルガー症候群の診断を受けており、現在、てんかんの発作を抑える薬を服用しています。
- アニメのキャラクターに強い興味・関心があります。
- 数字や文章の読み取りの困難さや人の顔の覚えにくさがあり、普段からメモ帳を携帯してメモを取るようになっています。
- 板書をノートに写すのに時間がかかります。
- 自己評価が低く、困った出来事などがあると否定的な評価をすることが多いようです。



## 1. 個別の教育支援計画作成までの経緯

### 校内支援体制作り 保護者全体への理解・啓発

- ☆ 特別支援教育に関する校内研修会を開催し、**校内の教職員の理解・啓発**に努めてきました。
- ☆ 学年会で特別な教育的支援の必要な生徒について話し合っています。
- ☆ 「学校だより」を活用して、**保護者の理解・啓発**に努めています。



- コーディネーターを中心に、校内研修会を毎年1回、継続して開催しています。その際、愛媛県教育委員会特別支援教育課作成の「特別な支援を必要とする子どもへの理解と支援一改訂版」を印刷し、全教職員に配付するとともに、Webページからダウンロードが可能であることを知らせました。
- 校内委員会だけでなく、学年会においても情報交換や支援の手立てについて話し合い、共通理解を図るようにしています。
- 「学校だより」で特別支援教育の特集を組み、全保護者に知らせるようにしました。

### Fさんへの支援体制作り

- ☆ 入学当初より、**保護者と情報交換**をしながら**共通認識**の基、支援をしてきました。
- ☆ 担任や教科担任により適宜、**個別指導**を行っています。
- ☆ 校内委員会において**個別の指導計画**を作成しました。

- 1年生の1学期末の懇談後、コーディネーターが本人と保護者と話す機会を持ち、相談しやすい環境を作るようにしました。その結果、本人から困っていることについて相談を受けるようになり、その都度、学年会において対応策を考え、支援してきました。
- 担任や学年主任、コーディネーターを中心に、保護者と日頃から情報交換をしながら、共通認識の基、支援を行ってきました。特に学校行事においては、学年部で対応方法を決めて支援してきました。
- 授業だけでは、理解が難しい教科や内容については、必要に応じて、放課後に、個別指導を行っています。
- 校内委員会において、Fさんの学習支援、考査時の配慮事項等について意見交換をするとともに、学習や行動についての実態把握を行い、個別の指導計画を作成しました。
- コーディネーターは、卒業後のことを考え、個別の教育支援計画の必要性を感じていましたが、作成には至っていませんでした。

### 特別支援教育巡回相談の活用

- ☆ 巡回相談を申請しました。
- ☆ 巡回相談員からは、具体的な支援についてのアドバイスをしてもらいました。
- ☆ センター試験における**受験特別措置**についての情報提供を受けました。
- ☆ 校内委員会で検討し、特別措置申請に向け準備をしておくことになりました。

- コーディネーターは、Fさんに対してよりよい支援を行いたいと考え、保護者の承諾を得て、県の「特別支援教育巡回相談」を受けることとしました。
- 巡回相談員が来校し、授業参観をしてもらいました。また、具体的な支援についてのアドバイスや、「高機能自閉症の理解」というテーマでの講話をしてもらいました。
- その際に、大学入試センター試験での発達障害者に対する受験特別措置について情報提供がありました。
- コーディネーターは、Fさんが大学進学を希望していることや、数字や文章の読み取りや書くことに困難さがあること等を考えると、受験特別措置を受けた方がよいのではと考えました。
- 校内委員会で妥当性について検討し、特別措置申請に向け準備を進めることとなりました。

### 受験特別措置申請への対応

- ☆ 特別措置の申請に必要な事項について調べる中で、**個別の教育支援計画等を作成、活用して支援することが重要である**ことを再認識し、作成に取り掛かることになりました。
- ☆ 保護者に受験特別措置についての説明に合わせて、個別の教育支援計画についても説明を行い、同意を得ることができました。

- コーディネーターは、巡回相談員の情報を基に、特別措置について詳しい内容を調べました。その結果、申請には、申請書の他、医師の診断書や高等学校での支援の実態を記した「状況報告・意見書」の提出が必要であることが分かりました。その際、個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成、活用して支援することが重要であることが認識されました。
- この情報を受け、校内では個別の教育支援計画の重要性が再認識され、作成に取り掛かりました。
- 保護者に受験特別措置について説明を行い、申請の意思確認を行いました。それに合わせて、個別の教育支援計画の作成について説明し、その場で作成の同意を得ました。保護者から、現在関わりのある関係者・関係機関について教えてもらい、学校から関係者・関係機関に連絡を取り、情報収集することについても同意を得ることができました。

## 2. 個別の教育支援計画の作成

### 個別の教育支援計画(案)の作成

- ☆ 本人と保護者の願い等を把握したり、**関係者・関係機関を確認**したりした上で、関係者・関係機関より情報収集を行いました。
- ☆ 担任は、Fさんの主治医に連絡を取り、特別措置申請についても説明を行いました。
- ☆ 担任とコーディネーターは、**保護者と話し合い**、個別の教育支援計画(案)を作成し、**校内委員会**で検討しました。

1 Fさんと保護者の願いを把握しました。

2 コーディネーターは、保護者と個別の教育支援計画の作成に参画する関係者・関係機関について確認しました。

Fさんの場合は、医療機関と相談機関でした。

3 担任とコーディネーターが各関係機関と連絡を取るなどして、情報収集をしました。

担任は、保護者の承諾を得て、Fさんの主治医に連絡を取り、特別措置申請について説明しました。

4 担任とコーディネーターが保護者と話し合い、個別の教育支援計画(案)を作成しました。

特別支援学校のセンター的機能を活用し、作成についてアドバイスをしてもらいました。

5 校内委員会で個別の教育支援計画(案)について検討し、支援会議に提案しました。

### 支援会議の開催・開催後

- ☆ 支援会議では、各関係機関から聞き取った支援の状況を報告し、個別の教育支援計画（案）を基に目標等について話し合い、**個別の教育支援計画を作成**しました。
- ☆ 特別措置について説明し、**試験における配慮事項**についても確認しました。
- ☆ **センター試験後**に支援会議を開催し、支援に関する**評価と見直し**を行うことを確認し、**各関係機関には写しを送付**して確認してもらいました。

- 支援会議は、都合がつかず各関係機関からは参加できなかったため、保護者と学校関係者が参加しての開催となりました。
- コーディネーターが受験特別措置の申請に関わることや個別の教育支援計画の趣旨について説明しました。
- 学校でのFさんの様子について説明するとともに、関係機関から聞き取った支援状況について報告しました。
- 個別の教育支援計画（案）を基に、目標や支援内容を話し合い、学校、家庭等で支援の役割分担をしました。
- その際に、模擬試験や定期考査での配慮事項についても確認しました。
- センター試験後に支援会議を開催し、支援に関する評価と見直しを行うことを確認しました。
- 個人情報の取扱いについて確認しました。学校が原本を保管し、各関係機関には写しを送付して管理してもらうようにしました。

## 3. 個別の教育支援計画の活用

### 個別の指導計画の見直し

- ☆ 個別の教育支援計画に基づいて、作成していた**個別の指導計画を見直し**、支援に役立てました。
- ☆ 支援会議後、Fさんは、定期考査等については別室で受験し、各教科時間を延長して実施することになりました。

- 担任、コーディネーターが中心となり、個別の指導計画を見直すこととしました。その際に、特別支援学校のセンター的機能を活用し、アドバイスをしてもらいました。
- 校内委員会で承認を得て、個別の指導計画を見直し、支援に役立てました。
- 模擬試験や定期考査について、Fさんは別室で受験し、各教科1.3倍の時間延長で実施しました。
- 授業の始めに学習活動の流れを視覚的に分かるように示し、見通しを持って取り組めるようにしました。

### 受験特別措置申請

- ☆ 大学入試センター試験の受験特別措置を申請しました。
- ☆ その際に、**個別の教育支援計画と個別の指導計画を添付**しました。
- ☆ その結果、特別措置が認められました。

- 大学入試センター試験の受験特別措置（発達障害、別室受験、試験時間の延長(1.3倍)）を申請しました。
- 学校で行った支援や定期考査等における配慮事項を「状況報告・意見書」に記入しました。そして、医師が記入した診断書と申請書とともに提出しました。
- その際に、個別の教育支援計画と個別の指導計画を添付しました。
- その結果、別室受験と試験時間の延長が認められました。

受験特別措置について、Fさんや保護者に知らせ、申請の是非について話し合いを行う中で、個別の教育支援計画の重要性と必要性を再認識しました。コーディネーターは、これまでの取組を通し、周りの生徒、特に同じクラスの生徒たちのFさんに対する理解が深まったように感じています。今後もよりよい支援と連携のために活用していければと思っています。



**留意点：**この事例では、個別の指導計画を作成して、入学当初から継続して支援してきていましたが、個別の教育支援計画については、必要性は感じていたものの未作成でした。結果として、大学受験を契機に作成が進むことになりました。しかし、必要な生徒については、生徒の将来を見通して、継続した支援を考え、**早い段階から、個別の教育支援計画を作成・活用して支援をしていくことが重要です。**

## 「平成 23 年度 大学入試センター試験の受験特別措置」



平成 23 年度のセンター試験より、視覚障害、聴覚障害、肢体不自由、病弱に加えて**発達障害**も受験特別措置の対象になりました。

受験特別措置の対象となる者		自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害のため特別な措置を必要とする者	
特別に措置する事項 (審査の上許可される事項)	全ての科目において措置する事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験時間の延長(1.3倍)</li> <li>・チェック解答</li> <li>・拡大文字問題冊子の配付(一般問題冊子と併用)</li> <li>・別室の設定</li> <li>・1階又はエレベーターが利用可能な試験室で受験</li> <li>・試験室入口までの付添者の同伴</li> <li>・試験場への乗用車での入構</li> <li>・トイレに近い試験室で受験</li> <li>・座席を試験室の出入口に近いところに指定</li> </ul>
	英語リスニングにおいて措置する事項	試験時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験時間の延長(1.3倍)を希望する者は、以下①又は②のいずれかを選択</li> <li>① 1.3倍に延長(連続方式)</li> <li>② 1.3倍に延長(音止め方式)</li> </ul>
		音声聴取の方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試験時間の延長(1.3倍)を希望する者 CDプレーヤー(監督者が操作)にヘッドホンを接続</li> <li>・チェック解答を希望する者 ICプレーヤー(監督者が操作を補助)にヘッドホンを接続</li> <li>・上記以外の者 ICプレーヤーにイヤホンに接続</li> </ul>
必要な提出書類		<ul style="list-style-type: none"> <li>・受験特別措置申請書</li> <li>・受験案内別冊にとじ込みの診断書(発達障害関係1)</li> <li>・状況報告・意見書(発達障害関係2)</li> </ul>	

「**状況報告・意見書**」については、措置を希望する事項や必要とする理由、高等学校で行った配慮についてその有無と具体的な内容について記入するようになっています。

### 【高等学校で行った配慮について】

- 1 「読み」「書き」等における配慮
- 2 定期考査の評価等における配慮
- 3 **個別の指導計画の作成**  
※ 「有」を選択した場合は、可能な範囲で、提出ください。
- 4 **個別の教育支援計画の作成**  
※ 「有」を選択した場合は、可能な範囲で、提出ください。
- 5 その他の支援・配慮

※ 詳しい内容については、大学入試センター受験案内(別冊)で確認してください。

## 事例7： 高等学校 チーム支援を行ったGさん（1年生）

アスペルガー症候群の診断を受けており、主に対人関係において課題のある生徒に対して、個別の教育支援計画を作成、活用した事例です。小グループでの話合いや特別支援学校のセンター的機能等を活用し、校内での対象生徒の理解を深め、保護者に対して丁寧に対応することで信頼関係を築き、個別の教育支援計画の作成、活用につなげました。

### <生徒の実態>

- 高校1年生男子で、小学校のときにアスペルガー症候群の診断を受けています。
- 物おじすることなく自分の考えや意見を述べるができます。
- パソコンの操作や絵を描くことが好きで、自分が興味を持ったことをインターネットや書籍で情報収集しています。
- 興味に偏りがあり、授業の取組は教科間で差が見られます。
- 授業のスピードや課題の処理等についていけず、学年相応の学力定着が難しい状況があります。
- 自分のできないことや失敗を同級生に指摘されると過敏に反応し、手が出てしまったり相手を非難する言葉を言ったりすることがあります。
- 見通しが持てないとストレスを感じ、体調を崩してしまうことがあります。



## 1. 個別の教育支援計画作成までの経緯

### 情報収集・実態把握

☆ **合格発表後**、引き継ぎの依頼のあった中学校にコーディネーターが出向き話を聴きました。



- 引き継ぎについて、本人、保護者の了解が得られたということで、中学校から依頼があり、コーディネーターが出向いて、Gさんについての話を聴きました。Gさんは、アスペルガー症候群の診断を受けており、中学校では、個別の指導計画を作成して支援をしていましたので、その引き継ぎを受け、Gさんが苦手なことや興味を持っていること、実際に行われていた具体的な支援等について確認しました。
- コーディネーターは、中学校から得た情報を、入学前に担任やGさんの授業担当者に伝えました。



**プチ情報：**情報収集の方法としては、合格発表後に、引継ぎの必要な生徒の有無について FAX や文書等で中学校に問い合わせを行い、「必要である」と回答があった学校に訪問している高校もあります。

### 校内支援体制作り①

☆ 高校で支援を行っていくためには、**チームで支援**することが大切であることを共通理解し、特別支援教育校内委員会に加えて、小グループによる情報交換、情報共有の場を設定しました。

- コーディネーターは、Gさんの支援について、相談課長、学年主任、養護教諭に相談しました。
- チームで支援することが大切であることや、そのために、小グループでの話合いの場が必要であることが話し合われました。
- 具体的な話合いの場として、必要に応じて①コーディネーター相談課長、担任（副担任）、部活動顧問が集まり話合いを持つこと（基本は月1回）、②教科会を持ち、授業担当者が集まり、実態把握と支援の手立ての共通認識を持つこと（基本は学期1回）が決められました。
- 話合いでは、Gさんがイライラしたり精神的に不安定になったりしたときに、気持ちを落ち着ける（クールダウン）ための部屋を設ける、個別の教育支援計画を作成する、などの具体的な手立てが出され、その内容を校内委員会で提案しました。
- 校内委員会では、小グループでの話合いを受け、カウンセラー室をクールダウンの部屋に使用することが正式に決定され、全教職員に周知されることとなりました。



## 校内支援体制作り②

☆ 小グループで、**校内の教職員の理解・啓発**が重要であることが話し合わせ、特別支援教育についての研修会を企画したり特別支援教育だよりを発行したりしました。

○ 校内研修会を年間4回計画しました。研修会の講師は、特別支援学校のセンター的機能と、総合教育センターのカリキュラムサポート（出前講座）を活用しました。

第1回	特別な教育的ニーズのある生徒の理解と支援
第2回	特別な支援を必要とする生徒の実態把握
第3回	WISC-Ⅲ知能検査の概要、結果の見方 特性に応じた指導支援
第4回	個別の教育支援計画と個別の指導計画

○ 「特別支援教育だより」を毎月発行し、職員会議中にそれを使ったプチ研修会（10分程度）を行うことで教職員の理解啓発に努めました。

○ Gさんの支援のみならず、他の生徒の実態や支援についての話が普段の会話の中に出るようになり、教職員の意識が高まってきました。



## 保護者全体への理解・啓発

☆ 「特別支援教育」に関するリーフレットを配付したり、PTA総会等を活用し、特別支援教育についての話をしたりして、**保護者の理解・啓発**に努めました。

○ 入学式後のオリエンテーションで愛媛県教育委員会作成のリーフレット「高等学校中等教育学校における特別支援教育」を全保護者に配付しました。また、コーディネーターから、「本校における特別支援教育」というテーマで話を行い、個別の教育支援計画や個別の指導計画についても触れました。

○ PTA総会では、相談課長から教育相談について説明する中で特別支援教育についても触れ、「困ったこと」「不安なこと」があれば、気軽に声を掛けてほしいと呼び掛けました。その際、コーディネーターや教育相談担当者の名前や写真連絡先の入ったパンフレットを配付しました。



## Gさんの保護者との信頼関係の構築

☆ コーディネーターは、Gさんの担任と話し合い、保護者と情報交換を密にしていくことを共通理解しました。

☆ 担任が保護者に学校でのGさん様子や支援内容を伝えたり、家庭で困っていることへの対応を一緒に考えたりすることで、**信頼関係**を築いていきました。

☆ 懇談時にコーディネーターが同席して個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成の意義について説明を行い、保護者の同意を得ることができました。

○ 担任は、Gさんの学校での様子について保護者とできるだけ情報交換（電話、メールで）するようになりました。

学校から

Gさんの頑張っていることや良い点を伝え、課題となる点について伝え、同時に現在行っている支援内容や成果についても伝えるようになりました。



家庭でのGさんの様子について話があり、困っていることについての相談がありました。

家庭で困っていることへの対応を一緒に考えたり、その場で答えられない内容については、毎週行われる小グループでの話し合いで、支援について話し合い、アドバイスするようになりました。



保護者から

○ 情報交換を継続して行っていくうちに、保護者の方から担任に相談の連絡が入るようになり、その都度丁寧に対応していきました。

○ 保護者との信頼関係が築けてきたと感じたコーディネーターは、個別の教育支援計画を作成する準備に取り掛かりました。

○ 1学期末の懇談時にコーディネーターから、個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成のメリットを丁寧に説明しました。保護者はこれまでの学校の取組に感謝しており、その場で作成することの同意を得ました。保護者からは、今現在関わりのある関係者・関係機関について教えてもらい、学校から関係者・関係機関と連絡を取ることに同意も得ることができました。

## 2. 個別の教育支援計画の作成

### 個別の教育支援計画（案）の作成

☆ 本人と保護者の願い等を把握したり、**関係者・関係機関を確認**したりした上で、関係者・関係機関より情報収集を行いました。

☆ 担任とコーディネーターは、**保護者と話し合い**、個別の教育支援計画（案）を作成し、**校内委員会**で、検討しました。

1 Gさんと保護者の願いと希望を把握しました。



Gさん

〇〇大学に入学したいです。



保護者

無事進級し、友達を作ってほしいです。

2 コーディネーターは、保護者と個別の教育支援計画の作成に参画する関係者・関係機関について確認しました。

Gさんの場合は、医療機関、相談機関、塾講師でした。

3 担任とコーディネーターが各関係者・関係機関と直接連絡を取ったり、保護者に連絡を取ってもらい、保護者から話を聞いたりすることで情報収集をしました。

4 担任とコーディネーターが保護者と話し合い、個別の教育支援計画（案）を作成しました。

特別支援学校のセンター的機能を活用し、作成についてアドバイスをしてもらいました。

様式は、愛媛県教育委員会から出されているものを基に、書きやすい様式に変更しました。

5 校内委員会で個別の教育支援計画（案）について検討し、支援会議に提案しました。

### 支援会議の開催

☆ 支援会議では、関係者・関係機関から支援の状況を報告してもらい、個別の教育支援計画（案）を基に目標等について話し合い、**個別の教育支援計画を作成**しました。

☆ 今回の支援会議において支援に関する**評価を行うことを確認**しました。

- 支援会議では、最初にコーディネーターが個別の教育支援計画の趣旨を説明しました。
- 関係者・関係機関から支援の状況を報告してもらいました。
- 個別の教育支援計画（案）を基に、目標や支援内容を話し合い、学校、家庭、関係者・関係機関で支援の役割分担をしました。
- 次回の支援会議の開催時期（新年度初め）とそのときに関係者・関係機関で行った支援に関する評価を行うことを確認しました。
- 個人情報の取扱いについて確認しました。

#### <支援会議の参加者>

- ・校内関係者（管理職、生徒課長、相談課長、養護教諭、学年主任、担任、副担任、部活動顧問、コーディネーター）
- ・保護者
- ・相談機関関係者
- ・塾講師

#### <目標>

- ①学校生活や家庭生活に見通しを持ち、落ち着いて過ごす。
- ②自分の状態・困難さを説明し、どうしたいのか、どうしてほしいのかが説明できる。
- ③自らの行動に責任が伴うことを自覚し、自信を付け、自己肯定観を高める。

### 支援会議の開催後

☆ 個別の教育支援計画の**保管方法について確認**し、関係者・関係機関に**写しを送付**しました。

- 支援会議において作成された個別の教育支援計画は、学校が原本を保管し、各関係者が写しを保管するようにしました。
- 支援会議に参加できなかった関係者・関係機関にはコーディネーターが写しを送付し、個人情報の取扱いについて再度確認しました。

支援会議を行い、個別の教育支援計画を作成することにより、Gさんに関わっている関係者・関係機関を確認することができ、具体的な支援についての共通理解を図ることができました。

### 3. 個別の教育支援計画の活用

#### 個別の指導計画の作成

☆ 個別の教育支援計画を受けて、学校では、**個別の指導計画**を作成し、支援を行うこととなりました。

- 担任、コーディネーターが中心となり、保護者の意向を踏まえ、個別の指導計画（案）を作成しました。
- 校内委員会で、目標や支援内容等が話し合わせ、個別の指導計画を作成しました。
- 個別の指導計画は、教科会において周知され各先生方が個別の指導計画を基に支援を行うこととなりました。

<校内での支援の手立て>

- ①課題やテストのための見直しを持った計画を自分で立てることができるよう、細かなスケジュールを教師と一緒に立てる。
- ②ストレスを感じたときはクールダウンの部屋に移動し、落ち着いたら帰って来るように支援する。
- ③自分はどうしたいのか、そのために、どうしてほしいのか言えるよう、特に自分のストレスに対して敏感に反応できるよう表情カードを利用する。
- ④得意なことやうまく行ったことに着目させることにより、意欲を高める。



**留意点：**各目標が対応したものになるようにしよう！

個別の教育支援計画の目標

個別の指導計画の長期目標

個別の指導計画の短期目標

#### 評価

☆ 個別の指導計画については、各学期末に**評価**し、**見直し**を行いました。

☆ 個別の教育支援計画については、年度末に**評価**を行い、校内委員会で**見直し**を行いました。



- 個別の指導計画は、各学期末に各教科担当者、担任、コーディネーター、保護者で評価を行い、その都度、目標や支援の手立ての見直しを行いました。
- 年度末には個別の指導計画の評価を基に、コーディネーター、相談課長、担任（副担任）、部活動顧問参加の小グループのメンバーで、個別の教育支援計画の評価を行いました。その評価を受けて、校内委員会で個別の教育支援計画の見直しが行われました。
- コーディネーターは、各関係者・関係機関にも年度末に評価を依頼しました。それをまとめたものを、次年度始めの支援会議に提出することにしました。
- 支援会議は年に1回（1学期）持つこととし、必要に応じて随時開催することとしました。

個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成し、支援した結果、Gさんは、授業中いらいらした気持ちになったときは、自分から教師に申し出て、カウンセラー室に行くようになりました。そして、気持ちが落ち着いたら教室に戻ってくことで、落ち着いて授業や活動に参加できるようになってきています。今後も計画や支援方法を見直し、保護者や関係者・関係機関と連携して、Gさんを支援していきたいと思っています。



#### 「個別の教育支援計画の作成のポイント！」

本人の願い  
保護者の願い

と

目標

と

支援

のつながりを

**スタートです！**